

平成 26 年度 紛争解決等業務の実施状況について

特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター
(FINMAC)

1. 当センターにおいて実施した紛争解決等業務の動向

(1) あっせん・苦情・相談の受付状況

当年度における受付件数は、前年度に比べ、「あっせん」が49件減の110件、「苦情」が346件減の629件、「相談」が1,659件増の9,065件となった。

(単位：件)

	あっせん	苦情	相談
平成26年度	110	629	9,065
平成25年度	159	975	7,406
平成24年度	334	1,152	6,136

(2) 事業者主体別内訳

当年度における事業主体者別の受付件数は、前年度に比べ、「協定事業者」にあつては相談が増加、あっせん及び苦情が減少し、「特定事業者」にあつては苦情及び相談が減少した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
協定事業者	109	159	624	963	7,892	5,683
特定事業者	1	0	5	11	26	222
その他	0	0	0	1	1,147	1,501
合計	110	159	629	975	9,065	7,406

(注)

「協定事業者」とは、業務委託元の自主規制機関（5協会）の構成員

「特定事業者」とは、当センターに個別利用登録した第二種金業者等

「その他」とは、いずれの分類にも属さない事業者（当センターが取り扱う商品・サービスでない場合）

(3) 協定事業者別内訳

当年度における協定事業者別の受付件数は、前年度に比べ、5協会構成員とも相談が増加した一方、「日本証券業協会」、「金融先物取引業協会」及び「第二種金融商品取引業協会」構成員にあつてはあっせん及び苦情、「日本投資顧問業協会」及び「投資信託協会」構成員にあつては苦情が減少した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
日本証券業協会	101	128	544	⊗843	7,092	5,161
金融先物取引業協会	7	29	63	⊗94	615	382
日本投資顧問業協会	1	0	17	21	133	122
投資信託協会	0	0	0	3	48	15
第二種金融商品取引業協会	0	2	0	2	4	3
合計	109	159	624	963	7,892	5,683

(注)

⊗は改定値。以下同様。

(4) 業態種別内訳

当年度における業態種別の受付件数は、前年度に比べ、「第一種金融商品取引業務」、「投資運用業務」、「登録金融機関業務」を巡る相談が増加した一方、「第二種金融商品取引業務」、「投資助言・代理業務」を巡る相談が減少した。また、「第一種金融商品取引業務」、「第二種金融商品取引業務」、「登録金融機関業務」を巡るあっせん及び苦情が減少した。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
第一種金融商品取引業務	101	116	580	861	7,048	5,165
第二種金融商品取引業務	1	2	5	13	47	508
投資運用業務	0	0	6	4	79	30
投資助言・代理業務	1	0	11	20	98	112
登録金融機関業務	7	41	27	75	613	377
その他の業務			0	2	1,180	1,214
合計	110	159	629	975	9,065	7,406

(注)「その他の業務」とは、当センターが取り扱う商品・サービスではない商品・サービスに関する業務

(5) 商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の受付件数は、前年度に比べ、「株式」、「投資信託」、「デリバティブ」及び「投資運用」を巡る相談が増加した一方、「債券」及び「第二種金融商品取引業取扱商品」を巡る相談が減少した。また、「投資運用」を巡る苦情や「株式」を巡るあっせんが微増となった。

(単位：件)

	あっせん		苦情		相談	
	26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
株式	45	40	257	424	3,578	2,835
債券	25	32	103	158	672	814
投資信託	22	42	150	208	1,591	1,246
デリバティブ	16	41	88	130	702	546
有価証券関連	2	0	12	24	40	103
金融先物等	7	29	63	⊗93	620	411

			あつせん		苦情		相談	
			26年度	25年度	26年度	25年度	26年度	25年度
C F D		6	0	12	5	35	23	
	その他	1	12	1	8	7	9	
第二種金融商品 取引業取扱商品			1	2	5	13	47	533
投資運用			0	0	7	1	33	14
投資助言			0	0	0	0	0	0
その他			1	2	19	41	2,442	1,418
合計			110	159	629	975	9,065	7,406

(注)

- ① 「デリバティブ（金融先物等）」には、通貨オプション、金利・為替先物、外為証拠金（FX）取引等を含む。
- ② 「デリバティブ（その他）」には、金利・為替スワップ、天候デリバティブ等を含む。
- ③ 「第二種金融商品取引業取扱商品」には、信託受益権、集团的投資スキーム持分、商品ファンド等を含む。
- ④ 「その他」には、商品・サービス区分に関係ない事案（例：取引口座に関するもの、事務処理に関するもの、会社対応・担当者への不満等に関するもの等）を含む。

2. あっせん・苦情・相談の状況

(1) あっせんの状況

当年度におけるあっせんの新規申立件数は、前年度比49件（30.8%）減少し、110件となった。この要因は、株式市況が好調に推移し、為替も円安傾向であったこと等から、具体的な損失が発生するケースが少なかったこと等によるものと考えられる。

また、終結件数は、前年度比110件（50.5%）減少し、108件となった。

なお、当年度末係属件数は、前年度比2件増加し、25件となった。

（単位：件）

あっせん	平成26年度	平成25年度
新規申立件数	110	159
終結件数	108	218
和解	59	140
不調	41	51
取下げ等	8	27
当年度末係属件数	25	23

① 内容別内訳

当年度における内容別の件数は、「勧誘に関する紛争」が87件で前年度に引き続き最も多く、「売買取引に関する紛争」が20件と続いた。構成比で見ると、「勧誘に関する紛争」が前年度比6.1ポイント上昇し、79.1%となった一方、「売買取引に関する紛争」は同5.1ポイント低下し、18.2%となった。

（単位：件、%）

		勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
26年度	件数	87	20	1	0	1	1	110
	構成比	79.1	18.2	0.9	—	0.9	0.9	100
25年度	件数	116	37	3	0	0	3	159
	構成比	73.0	23.3	1.9	—	—	1.9	100

（注）顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。

「勧誘に関する紛争」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする紛争

「売買取引に関する紛争」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする紛争

「事務処理に関する紛争」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする紛争

「投資運用に関する紛争」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する紛争

「投資助言に関する紛争」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する紛争

「その他の紛争」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する紛争

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳の主なものは、構成比で見ると、「適合性の原則違反に関する紛争」が34.5%（前年度比6.8ポイント上昇）で最も高く、「説明義務違反に関する紛争」が28.2%（同4.5ポイント低下）と続いた。

【「勧誘に関する紛争」のうち主なもの】

（単位：件、%）

	平成26年度	平成25年度
適合性の原則違反に関する紛争	38 (34.5)	44 (27.7)
説明義務違反に関する紛争	31 (28.2)	52 (32.7)
誤った情報の提供に関する紛争	8 (7.3)	10 (6.3)

【「売買取引に関する紛争」のうち主なもの】 (単位:件、%)

	平成26年度	平成25年度
売買執行ミスに関する紛争	5 (4.5)	10 (6.3)
無断売買に関する紛争	3 (2.7)	9 (5.7)
過当売買に関する紛争	3 (2.7)	5 (3.1)

【「事務処理に関する紛争」のうち主なもの】 (単位:件、%)

	平成26年度	平成25年度
事務処理ミスに関する紛争	1 (0.9)	3 (1.9)

(注) 括弧内の割合は、各年度のあっせん申立総件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の件数は、「株式」が45件で最も多く、「債券」が25件、「投資信託」が22件と続いた。構成比で見ると、前年度に比べ、「株式」が15.7ポイント上昇の40.9%、「債券」が2.6ポイント上昇の22.7%となった一方、「投資信託」が6.4ポイント低下の20%、「金融先物等」(通貨オプション等)が11.8ポイント低下の6.4%となった。

(単位:件、%)

	平成26年度		平成25年度	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	45	40.9	40	25.2
債 券	25	22.7	32	20.1
投 資 信 託	22	20.0	42	26.4
デリバティブ	16	14.5	41	25.7
有価証券関連	2	1.8	0	—
金融先物等	7	6.4	29	18.2
C F D	6	5.5	0	—
そ の 他	1	0.9	12	7.5
第二種金融商品 取引業取扱商品	1	0.9	2	1.3
投 資 運 用	0	—	0	—
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	1	0.9	2	1.3
合 計	110	100	159	100

④ 業態別内訳

当年度における業態別の件数は、「証券会社」が最も多く100件であった。構成比で見ると、前年度に比べ、登録金融機関の「金融先物等」（通貨オプション等）を巡る事案数が減少したため、「登録金融機関」が低下し、相対的に「証券会社」が上昇した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX専業	証券仲介業者	その他	合計
26年度	件数	100	7	1	0	2	110
	構成比	90.9	6.4	0.9	—	1.8	100
25年度	件数	116	41	1	0	1	159
	構成比	73.0	25.8	0.6	—	0.6	100

(注)「その他」は、投資助言会社、FX業務等を営むその他事業者

⑤ 個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、「個人」が多く94件であった。構成比で見ると、前年度に比べ「金融先物等」（通貨オプション等）を巡る事案数が減少したため、「法人」が低下し、相対的に「個人」が上昇した。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
26年度	件数	42	52	16
	構成比	38.2	47.3	14.5
25年度	件数	64	47	48
	構成比	40.3	29.6	30.2

⑥ 地区別内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
26年度	件数	1	1	50	16	2	27	7	1
	構成比	0.9	0.0	45.5	14.5	1.8	24.5	6.4	0.9
25年度	件数	0	5	72	15	2	40	2	7
	構成比	—	3.1	45.3	9.4	1.3	25.2	1.3	4.4

		九州	その他
26年度	件数	5	0
	構成比	4.5	—
25年度	件数	16	0
	構成比	10.1	—

(2) 苦情の状況

当年度における苦情の新規申出件数は、前年度比**346件（35.5%）**減少し、**629件**となった。この要因は、あっせんの新規申立件数の減少と同様と考えられる。

なお、終結件数は、前年度比**366件（36.1%）**減少し、**646件**となった。

（単位：件）

	平成26年度	平成25年度
新規申出件数	629	975
終結件数	646	⊗1,012
当年度末未済件数	30	⊗47

① 内容別内訳

当年度における内容別の件数は、ともに**229件**となった「勧誘に関する苦情」と「売買取引に関する苦情」が最も多く、**112件**となった「事務処理に関する苦情」が続いた。構成比で見ると、前年度に比べ、「勧誘に関する苦情」が**2.8ポイント**上昇し、「売買取引に関する苦情」が**5.4ポイント**低下し、**36.4%**となった。

（単位：件、%）

		勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
26年度	件数	229	229	112	2	8	49	629
	構成比	36.4	36.4	17.8	0.3	1.3	7.8	100
25年度	件数	328	408	152	1	12	74	975
	構成比	33.6	41.8	15.6	0.1	1.2	7.6	100

（注）顧客の主張する内容に応じて、次のとおり分類している。

- 「勧誘に関する苦情」とは、説明義務違反、適合性原則違反、誤認勧誘等を内容とする苦情
- 「売買取引に関する苦情」とは、無断売買、売買執行ミス等を内容とする苦情
- 「事務処理に関する苦情」とは、入出金等の手続事務等のミス、遅延等を内容とする苦情
- 「投資運用に関する苦情」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する苦情
- 「投資助言に関する苦情」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する苦情
- 「その他の苦情」とは、いずれの分類にも属さない内容に関する苦情

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳の主なものは、構成比で見ると、「売買一般に関する苦情」が**18.1%**（前年度比**0.1ポイント**低下）で最も高く、「勧誘時の説明義務に関する苦情」が**13.7%**（同**0.3ポイント**上昇）、「適合性に関する苦情」が**8.7%**（同**2.1ポイント**上昇）と続いた。

【「勧誘に関する苦情」のうち主なもの】

（単位：件、%）

	平成26年度	平成25年度
勧誘時の説明義務に関する苦情	86 (13.7)	131 (13.4)
適合性に関する苦情	55 (8.7)	64 (6.6)
誤認勧誘に関する苦情	31 (4.9)	39 (4.0)

【「売買取引に関する苦情」のうち主なもの】

（単位：件、%）

	平成26年度	平成25年度
売買一般に関する苦情	114 (18.1)	177 (18.2)
無断売買に関する苦情	53 (8.4)	85 (8.7)
扱者主導に関する苦情	28 (4.5)	33 (3.4)

(注)

「売買一般に関する苦情」とは、「売買取引に関する苦情」のうち、「無断売買に関する苦情」、「扱者主導売買に関する苦情」、「売買執行ミスに関する苦情」、「システム障害に関する苦情」等に分類されない苦情

【「事務処理に関する苦情」のうち主なもの】 (単位:件、%)

	平成26年度	平成25年度
入出金、入出庫に関する苦情	38 (6.0)	42 (4.3)
口座開設・移管に関する苦情	24 (3.8)	21 (2.2)
証券税制に関する苦情	15 (2.4)	11 (1.1)

【「投資助言に関する苦情」のうち主なもの】 (単位:件、%)

	平成26年度	平成25年度
助言契約に関する苦情	6 (1.0)	9 (0.9)
助言内容に関する苦情	1 (0.2)	3 (0.3)

【「その他に関する苦情」のうち主なもの】 (単位:件、%)

	平成26年度	平成25年度
会社不満に関する苦情	43 (6.8)	63 (6.5)
詐欺・横領に関する苦情	4 (0.6)	6 (0.6)
IPOに関する苦情	2 (0.3)	0 (-)

(注) 括弧内の割合は、各年度の苦情申出総件数に対する割合である。

③ 商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の件数は、「株式」が257件で前年度に引き続き最も多く、「投資信託」が150件、「債券」が103件と続いた。構成比で見ると、前年度に比べ、「株式」が2.6ポイント低下の40.9%、「投資信託」が2.5ポイント上昇の23.8%、「債券」が0.2ポイント上昇の16.4%となった。

(単位:件、%)

	平成26年度		平成25年度	
	件数	構成比	件数	構成比
株式	257	40.9	424	43.5
債券	103	16.4	158	16.2
投資信託	150	23.8	208	21.3
デリバティブ	88	14.0	130	13.4
有価証券関連	12	1.9	24	2.5
金融先物等	63	10.0	93	9.5
C F D	12	1.9	5	0.5
その他	1	0.2	8	0.8
第二種金融商品 取引業取扱商品	5	0.8	13	1.3
投資運用	7	1.1	1	0.1
投資助言	0	—	0	—
その他	19	3.0	41	4.2
合計	629	100	975	100

④ 業態別内訳

当年度における業態別の件数は、「証券会社」が最も多く566件であった。構成比で見ると、前年度に比べ、「登録金融機関」、「FX専業」及び「その他」が低下したため、相対的に「証券会社」が上昇した。

(単位：件、%)

		証券会社	登録金融機関	FX専業	証券仲介業者	その他	合計
26年度	件数	566	28	16	0	19	629
	構成比	90.0	4.5	2.5	—	3.0	100
25年度	件数	829	77	28	0	41	975
	構成比	85.0	7.9	2.9	—	4.2	100

(注)「その他」は、投資助言会社、FX業務等を営むその他事業者

⑤ 個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、「個人」が多く610件となった。構成比で見ると、前年同期に比べ、「金融先物等」(通貨オプション等)を巡る事案数が減少したため、「法人」が低下し、相対的に「個人」が上昇した。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
26年度	件数	355	255	19
	構成比	56.4	40.5	3.0
25年度	件数	575	340	60
	構成比	59.0	34.9	6.2

⑥ 地区別内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
26年度	件数	12	17	344	88	4	87	13	16
	構成比	1.9	2.7	54.7	14.0	0.6	13.8	2.1	2.5
25年度	件数	25	22	547	134	7	141	14	22
	構成比	2.6	2.3	56.1	13.7	0.7	14.5	1.4	2.3

		九州	その他
26年度	件数	48	0
	構成比	7.6	—
25年度	件数	62	1
	構成比	6.4	0.1

(注)「その他」は、苦情申出者の所在地を特定できないもの(携帯電話からのもの)

(参考)

当年度は、次の申出が見られた。

イ. リスクに関する十分な説明がないまま、外国株式の売買を頻繁に勧誘された。

ロ. 担当者から勧められるままに新興市場株式の売買を繰り返し、損失を被った。

ハ. 毎月分配型投資信託について、元本保証で定期的に安定的な収入を得られる商品と誤信して購入し、損失を被った。

ニ. リスクに関する十分な説明がないまま、EB債の購入を勧められ、損失を被った。

ホ. 外貨建て債券の償還の際、外貨での償還を希望したのに、担当者が失念し、円貨で償還され、損失を被った。

ヘ. 投資信託について評価額が一定額を下回ったら連絡をくれるよう依頼していたにもかかわらず、連絡をもらえなかった。

(3) 相談の状況

当年度における相談受付件数は、前年度比1,659件（22.4%）増加し、9,065件となった。この要因は、契約締結前交付書面制度など取引制度に関する相談や商品の特徴に関する相談が増加したことによるものである。

（単位：件）

	平成26年度	平成25年度
受付件数	9,065	7,406

（注）

相談には問合せ、意見・要望のほか、対処方法に関する相談、口座名義人以外の者（親族、知人、消費生活センター等）からの相談、当センターの対象でない事項に関する相談を含む。

① 内容別内訳

当年度における内容別の件数は、「取引制度等に関する相談」が4,164件で前年度に引き続き最も多く、「その他」が1,473件、「事務処理に関する相談」が1,442件と続いた。構成比で見ると、「取引制度等に関する相談」が前年度比9.4ポイント上昇し、45.9%となったほか、「事務処理に関する相談」が前年度比7.1ポイント上昇し、15.9%となった。一方、前年度に比べ「その他」が10ポイント、「売買取引に関する相談」が2.1ポイント、「勧誘に関する相談」が4.3ポイント低下し、それぞれ16.2%、14.5%、6.7%となった。

（単位：件、%）

		取引制度等	勧誘	売買取引	事務処理	投資運用	投資助言	その他	合計
26年度	件数	4,164	610	1,311	1,442	12	53	1,473	9,065
	構成比	45.9	6.7	14.5	15.9	0.1	0.6	16.2	100
25年度	件数	2,703	814	1,228	649	2	66	1,944	7,406
	構成比	36.5	11.0	16.6	8.8	0.0	0.9	26.2	100

（注）

「取引制度等に関する相談」とは、取引制度一般、法定帳簿、口座開設、あっせん制度等に関する相談
「勧誘に関する相談」とは、勧誘時における説明義務や適合性原則等に関する相談
「売買取引に関する相談」とは、売買取引に関する相談
「事務処理に関する相談」とは、入出金等の手続事務等に関する相談
「投資運用に関する相談」とは、投資一任・ファンド運用、投資信託委託業務等に関する相談
「投資助言に関する相談」とは、投資判断に関して助言を行う業務等に関する相談
「その他」とは、いずれの分類にも属さない相談。未公開株式等（債券、ファンドを含む）に関する相談は「その他」に分類する。

② 内容別内訳の主なもの

当年度における内容別内訳の主なものは、構成比で見ると、「当センターの業務に関する相談」が13.7%（前年度比5.1ポイント上昇）で最も多く、「売買に関する一般的な相談」が10.0%（同1.1ポイント上昇）、「口座開設・移管等に関する相談」が8.7%（同5.9ポイント上昇）と続いた。また、前年度に比べ、「証券会社に関する相談」（7.7%）が5.1ポイント、「取引制度に関する相談」（7.4%）が1.5ポイント上昇した一方、「勧誘時の説明義務に関する相談」（2.6%）が2.1ポイント、「強引な勧誘への対処方法等に関する相談」（1.7%）が0.9ポイント、「扱者主導への対処方法等に関する相談」（1.4%）が0.7ポイント低下した。

【「取引制度等に関する相談」のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成26年度	平成25年度
当センターの業務に関する相談	1,240 (13.7)	640 (8.6)
証券会社に関する相談 (相談窓口の問合せを含む)	700 (7.7)	191 (2.6)
取引制度に関する相談	671 (7.4)	436 (5.9)

【「勧誘に関する相談」のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成26年度	平成25年度
勧誘時の説明義務に関する相談	239 (2.6)	349 (4.7)
強引な勧誘への対処方法等に関する相談	154 (1.7)	194 (2.6)
適合性に関する相談	125 (1.4)	141 (1.9)

【「売買取引に関する相談」のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成26年度	平成25年度
売買に関する一般的な相談	903 (10.0)	662 (8.9)
扱者主導への対処方法等に関する相談	131 (1.4)	152 (2.1)
取引制度に関する相談	109 (1.2)	100 (1.4)

【「事務処理に関する相談」のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成26年度	平成25年度
口座開設・移管等に関する相談	792 (8.7)	205 (2.8)
入出金、入出庫に関する相談	246 (2.7)	169 (2.3)
証券会社に関する相談	114 (1.3)	20 (0.3)

【「その他」のうち主なもの】 (単位：件、%)

	平成26年度	平成25年度
金商業者のサービス全般に関する相談	567 (6.3)	537 (7.3)
他業界に関する相談	563 (6.2)	512 (6.9)
未公開株式に関する相談	154 (1.7)	205 (2.8)

(注)

- ① 括弧内の割合は、各年度の相談総件数に対する割合である。
- ② 「当センターの業務に関する相談」とは、当センターのあっせん制度や取り扱う事案など当センターの業務に関する相談

(参考)

当年度は、次の相談が見られた。

- イ. 契約締結前交付書面が届いたが、この書面はどのようなものか。
- ロ. 投資信託の基準価額を調べる方法を知りたい。
- ハ. 外国為替証拠金取引を始めたいが、どのような点に注意すればよいか。
- ニ. 高い金利に惹かれて仕組債を買う約束をしたがリスクが心配になってきた。払込みをしていないが解約できるか。
- ホ. 担当者から執拗な勧誘がある。どのように対応すればよいか。
- ヘ. (口座名義人の娘からの相談) 高齢で一人暮らしの母が認知症気味である。娘である私を通じて取引できるか。

③ 商品・サービス別内訳

当年度における商品・サービス別の件数は、「株式」が3,578件で最も多く、「その他」が2,442件、「投資信託」が1,591件、「デリバティブ」が702件、「債券」が672件と続いた。構成比で見ると、「株式」が39.5%（前年度比1.2ポイント上昇）、「その他」が26.9%（同7.8ポイント上昇）「投資信託」が17.6%（同0.8ポイント上昇）、「デリバティブ」が7.7%（同0.3ポイント低下）、「債券」が7.4%（同3.6ポイント低下）となった。

（単位：件、%）

	平成26年度		平成25年度	
	件数	構成比	件数	構成比
株 式	3,578	39.5	2,835	38.3
債 券	672	7.4	814	11.0
投 資 信 託	1,591	17.6	1,246	16.8
デリバティブ	702	7.7	546	7.4
有価証券関連	40	0.4	103	1.4
金融先物等	620	6.8	411	5.5
C F D	35	0.4	23	0.3
そ の 他	7	0.1	9	0.1
第二種金融商品 取引業取扱商品	47	0.5	533	7.2
投 資 運 用	33	0.4	14	0.2
投 資 助 言	0	—	0	—
そ の 他	2,442	26.9	1,418	19.1
合 計	9,065	100	7,406	100

④ 業態別内訳

当年度における業態別の件数は、「証券会社」が最も多く6,869件であった。構成比で見ると、「証券会社」が前年度比8.2ポイント上昇し、75.8%となったほか、「登録金融機関」が同2.3ポイント、「FX専業」が同0.1ポイント上昇し、それぞれ8.2%、2.2%となった。一方、「その他」が前年度比10.5ポイント低下し、13.8%となった。

（単位：件、%）

		証券会社	登録金融機関	FX専業	証券仲介業者	その他	合 計
26年度	件数	6,869	741	200	4	1,251	9,065
	構成比	75.8	8.2	2.2	0.0	13.8	100
25年度	件数	5,009	437	153	11	1,796	7,406
	構成比	67.6	5.9	2.1	0.1	24.3	100

（注）

「その他」は、投資助言会社、FX業務等を営むその他事業者。金融商品取引業登録失効業者も含む。

⑤ 個人・法人別内訳

当年度における個人・法人別の件数は、「個人」が多く8,720件となった。構成比で見ると、前年度に比べ「法人」が低下し、相対的に「個人」が上昇した。

(単位：件、%)

		個人		法人
		男性	女性	
26年度	件数	4,980	3,740	345
	構成比	54.9	41.3	3.8
25年度	件数	4,080	2,932	394
	構成比	55.1	39.6	5.3

⑥ 地区別内訳

(単位：件、%)

		北海道	東北	東京	名古屋	北陸	大阪	中国	四国
26年度	件数	184	238	3,238	894	107	1,075	248	158
	構成比	2.0	2.6	35.7	9.9	1.2	11.9	2.7	1.7
25年度	件数	174	180	3,055	785	51	1,062	104	141
	構成比	2.3	2.4	41.3	10.6	0.7	14.3	1.4	1.9

		九州	その他
26年度	件数	506	2,417
	構成比	5.6	26.7
25年度	件数	373	1,481
	構成比	5.0	20.0

(注)「その他」は、相談者の所在地を特定できないもの(携帯電話からのもの)

以 上